

毎日の生活に 市民憲章を



『登別市民憲章』が平成30年度に制定50周年を迎えました。今一度、市民の皆さんに、『登別市民憲章』に込められた想いを知っていただき、登別市の未来へ継承するため、五つの章を一章ずつ紹介します。

昭和43年9月20日に制定された『登別町民憲章』は、昭和45年の市制施行に伴い、『登別市民憲章』と改称し、よりよいまちをつくるための基本的な市民の心構えとして、市民の心よりどころになっています。

今号では、連載の最終回として、さまざまな場、さまざまな機会を学びの場として、生涯にわたって学び続けることの大切さを伝える一章を紹介します。

登別市民憲章

わたしたちは 古い歴史と美しい自然に恵まれた
登別の市民です

ここに わたしたちの心がまえを定めてよりよい
まちをつくることに努めます

- 心身をきたえよく働いて 活気あふれる
豊かなまちをつくりましょう
- 親切をつくし きまりを守って 明るく
住みよいまちをつくりましょう
- 自然を愛し 力をあわせて 緑と空気と太陽の
いっぱいあるきれいなまちをつくりましょう
- 未来をつくる青少年の 健全な
夢の育つまちをつくりましょう
- **教養をつみ 視野を広げて 平和で文化の
かおり高いまちをつくりましょう**

— 教養をつみ 視野を広げて 平和で文化の かおり高いまちをつくりましょう

この章のキーワードは、『**学び**』です。

市民一人ひとりが心豊かな生活を送るためには、生涯にわたって学び続けることが大切です。

『教養をつむ』とは、学校で受ける教育や家庭での育み、地域社会での経験だけではなく、社会人としての労働に必要な知識や技能の習得、趣味を深めるための講座の受講、ボランティア活動への参加など、さまざまな機会を得た経験を自身の糧とし、視野を広げ、成長することも含まれています。

また、さまざまな場で人々との交流を深めることで、他人を思いやる気持ちや感動する心など、豊かな心の育成にもつながります。

そして、音楽鑑賞や美術鑑賞、文化サークルやスポーツサークルへの参加など、生活の中に芸術やスポーツなどを取り入れることで、個々の感性が磨かれるとともに、創造力が豊かになり、毎日の暮らしに潤いを与えてくれます。

市民の皆さんが、生涯を通じて毎日の生活を学びの場としながら、自己を磨き続けることで、私たちのまち『のぼりべつ』は平和で文化の香り高い魅力的なまちになっていくことでしょ。

実践活動の例

- さまざまな分野の生涯学習に参加し、視野を広げましょう。
- 自分たちのまちの文化や歴史について学び、まちのことをよく知りましょう。
- 積極的にスポーツや文化活動に親しみましょう。
- お互いの考えを尊重し、協調性を大切にしましょう。



▲年齢や性別に関係なく生涯を通して学ぶことができる『登別市ときめき大学』

◀多くの市民が参加する『市民スポーツ・健康フェスティバル』